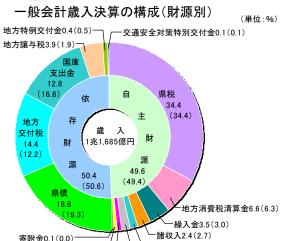
# 2 一般会計歳入(収入)



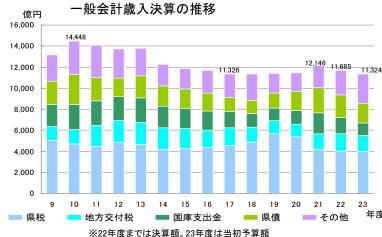
ここからは、みなさんの生活に身近な行政サービスを行っている 一般会計についてご説明します。 まず、一般会計の収入を見てみましょう。

**歳入(収入)** 1兆1.685億円



繰越金0.9(0.8)

使用料及び手数料0.9(1.4)



※( )内の数字は21年度決算の構成比

#### 県債

財産収入0.2(0.3)

分担金及び負担金0.6(0.5)

県が学校、道路、公園などの社会資本を整備する際に、その費用を調達するために発行する債券(借入金)です。県債により行うことができる事業は、原則として、建設事業など投資的経費に限られています。

### 地方交付税

地方公共団体間の財政力の格差をなくすために、国税の一部を財源不足の生じた地方自治体に交付するものです。

#### 国庫支出金

福祉や教育、公共事業など、特定の事業を行うために、国が使いみちを決めて交付す る補助金などです。



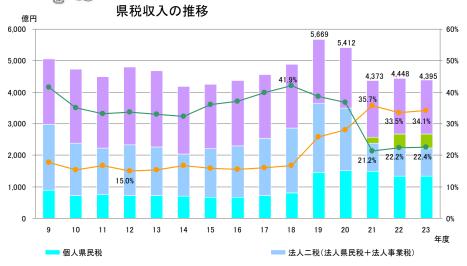
県の税収を増やすために、企業 の誘致や産業の振興に取り組ん でいます。



## みなさんに負担いただいている税金について、ご説明します。

その他

県税に占める法人二税の割合(右軸)



県税収入は、リーマンショック等の世界的な景気低迷の影響により、19年度をピークに、20~21年度は大幅に減少しました。

22年度は、やや持ち直したものの、東日本大震災や円高の影響により、今後の税収の見通しは不透明な状況です。



地方分権を推進するため、19年に、所得税(国税)を引き下げる代わりに、市・県民税(地方税)を引き上げ、税源を国から地方へ移す(税源移譲)税制改革が行われました。

これに伴い、19年度以降、個人県民税の割合が高まっています。

(税制改正により法人二税より分離) 県税に占める個人県民税の割合(右軸)

地方法人特別讓与税